

かさまつ



	ページ
●第2回笠松町議会臨時会開会	2
●議長就任のあいさつ	2
●笠松春まつり開催	4～5
●交通バリアフリー基本構想を策定	6～7
●循環型社会の形成に向けて	8
●情報BOX	10～15

2005
NO. 936

5

第二回笠松町議会臨時会開会

議長 船橋義明氏
副議長 山田 穆氏

四月一日（金）第二回臨時会が開会され、次の案件が原案のとおり可決されました。
笠松町職員定数条例の一部を改正する条例について
行財政改革推進プランのもとに、定員適正化を図るため、職員定数を改定するもの。

定数総数（兼務を除く。）
一八四人 一六七人
（十七人削減）
なお、同日議長・副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任などが次のとおり行われました。

選挙および選任等（敬称略）
議長 船橋義明
副議長 山田 穆
【総務文教常任委員会】
委員長 伊藤 功
副委員長 太田俊彦
【議会運営委員会】
委員 安田敏雄

就任のあいさつ

議長 船橋義明



この度、議員の皆様のご推挙により、町議会議長の重責を担うことになりました。誠に身に余る光栄と存じ感激するとともに、その責務の重大さを痛感いたしました。お礼申し上げます。

深刻な経済情勢、急速な少子高齢化の進展や住民ニーズの多

様化などを背景に、国においては財政構造改革が進められ、地方においても歩んできた道を再点検し、行政環境の変化に迅速かつ柔軟に対応でき、地方分権時代に即した新しい行財政システムへの再構築が求められています。

しかし、笠松町を取り巻く環境は、長引く景気の低迷や人口の伸び悩み、高齢化の進行などにより、依然として厳しい財政状況にあります。こうしたなかで、住民が主役であるまちづくりを進めていくためには、自主的に運営できる財政体質を確立することが必要であり、財政の健全化に向けた取り組みを徹底して行い、持続可能な財政体質を実現するため、行財政改

革推進プランが策定されました。この改革を着実に実行するためには、皆様がたのご理解とご協力なくしてはできません。

このうちは、微力ではありませんが「和を以て貴しと為す」の信条のもとに、議会に与えられた権限、権能を十分に発揮し、公平にしてかつ公正に、信義に満ちた議会運営に心がけ、町執行部と一丸となり、住民協働による安全で安心して暮らしていけるまちづくりを目指して誠心誠意、努力いたす所存であります。

皆様がたの一層のご指導、ご支援を表心よりお願い申し上げます。私のあいさつといたします。

花フェスタ2005ぎふ

笠松町の日開催

3月29日（火）可児市の花フェスタ記念公園・雅ホールで、笠松町・岐南町の日が開催され「ふれあいフェスタ」と題してステージでは笠松清流太鼓の豪快な演奏が響き渡り、多くの来場者を魅了しました。午後からは、歌フェスタが開催され、歌に自信のある三人のかたが花をモチーフとした曲目の歌声を披露し、応援者などから声援が上がっていました。

また、会場では、笠松菓子組合の皆さんにより笠松の銘菓が好評のなか販売されました。



笠松清流太鼓の豪快な演奏

この事業は岐阜県市町村振興補助金を受けて実施しました。



蜷多くの人に好評だった笠松銘菓

故小川康治さんに 従六位瑞宝小綬章授与

去る一月三十日に永眠された元岐阜県職員の小川康治さん（下新町）が一月三十日、従六位瑞宝小綬章を受章し、三月七日、自宅で岐阜県労働委員会事務局からご家族に伝達されました。

小川さんは、昭和三十六年三月に岐阜県の職員となり、岐阜県地方労働委員会事務局長を務めるなど、長年にわたる地方自治の振興に貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

自治功労者表彰 伊藤 弘さん

自治功労者表彰が四月二十日役場で行われ、多年にわたる町内会長並びに町内会連合会監事および副会長として町

行政の発展に尽力されました伊藤弘さん（大池町）に表彰状と記念品が贈られました。

岐阜県芸術文化顕彰 大野鶴士さん

県連句協会理事長の

大野さんは、伝統的な連句作法の継承や振興に尽力し、地域文化の向上に多大な貢献をされました。

防火、防災の誓いも新たに 町消防団入団式



岩田団長から辞令交付を受ける新入団員

町消防団入団式が四月十六日コミュニティ消防センターで団員および関係者約百三十人が出席して行われました。

式では、広江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となることを期待しています。」と式辞がありました。岩田団長からは、新入団員二十人と新役員へ辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労と「いざという時のために、訓練などに頑張ってください」との訓示がありました。

しい」との訓示がありました。続いて、加藤県議会議員、船橋町議会議長、山田町内会連合会会長から祝辞があり、団員は「防火、防災の誓い」を新たにしました。新入団員は次の皆さんです。

（敬称略）

（第一分団）

田島正夫 北原秀次 佐藤勝則

永井利彦 松山伸次 杉山知弘

大川 敦 黒坂知弘 佐藤大介

足立和弘、木澤暢男

（第二分団）

道家和員 石黒泰宏 藤田祐史

小池庸仁、篠田雅浩

（第三分団）

松原浩之、藤井嘉明、

坂 健太郎、森 光章

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会 開催

平成十六年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が三月二十五日役場で行われ、両会の平成十七年度予算と事業計画が承認されました。

その席上、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織の発展などに尽くされたかたへ広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

また、総会終了後に広江町長

から平成十七年度の町政についての説明がありました。

表彰された皆さんは次のとおりです。（敬称略）

【十年表彰】

臼井 勉（西宮町）

安田 平（港町）

【五年表彰】

杉山武彦（八幡町）

松本 堆（上柳川町）

岩村 昭（中門間）



総会であいさつする山田連合会長



▲ワッショイ!!ワッショイ!!と掛け声とともに練り歩く町内のみこし(10日)

笠松春まつり開催



▲天気の良い日には、桜の木の下で弁当を広げたりする人たち(桜まつり)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が、桜まつりを皮切りに3月25日から4月10日までの17日間にわたって開催されました。





沿道の人々を魅了した伝統芸能「大名行列お奴」

今年の奈良津堤一帯の「桜まつり」は、桜の開花が遅れたため、期間延長してライトアップされ、多くの皆さんが例年より長い期間、美しく咲きほころびた桜を楽しみました。

九日に本町通り一帯で開催された「笠松陣屋市」では、フリーマーケットや即売会などが行われ、大勢の人で賑わいました。特に、商工会青年部の皆さんにより行われた「笠松のピカソ大集合」では、親子で楽しく絵を描いていました。

また、夜には、産霊神社境内で、「宵まつり」が開催され、町内のみこしのあと、マジックショーや抽選会が行われました。

十日には、本まつりオープニングセレモニーが笠松清流太鼓で始まり、町内の保育所や幼稚園の園児による演技や、笠松婦人会による踊りで盛り上がりました。

また、これに引き続き総勢二百人による笠松大名行列がはじまるとお奴の毛槍の妙技に、沿道に詰め掛けた大勢の観客から盛んな拍手がわきあがりました。

その後、町内会自慢の本のみこしや花みこしが町内に繰り出され一日まつりムード一色でした。



「新笠松音頭」を踊る婦人会の皆さん（10日）



宵まつりで練り歩く町内のみこし（産霊神社）



マジックショー（宵まつり）



「笠松のピカソ大集合」で絵を描く子どもたち



大勢の人で賑わったフリーマーケット

だれもが安心して暮らせる「笠松」をめざして 交通バリアフリー基本構想を策定

昨年九月から交通バリアフリー基本構想策定委員会において、誰もが安心、安全、快適に移動できるように「笠松町交通バリアフリー基本構想」の策定を進めてきました。

三月二十八日（月）に開催された第五回委員会において、基本構想が取りまとめられ、鶴田会長より広江町長へ四月二十一日（木）に手渡されました。

今月号では、基本構想の概要をお知らせします。



▲鶴田会長から構想を受け取る広江町長

交通バリアフリーの基本方針

基本理念

- だれもが安心して暮らせるまちづくり
- だれもが元気に活動できるまちづくり
- だれもが来訪しやすいまちづくり

基本方針

- 主要な駅からの徒歩圏内を重点的に整備する
- 主要な駅からの徒歩圏内の公共施設までの経路を安全で快適な歩行空間に整備する

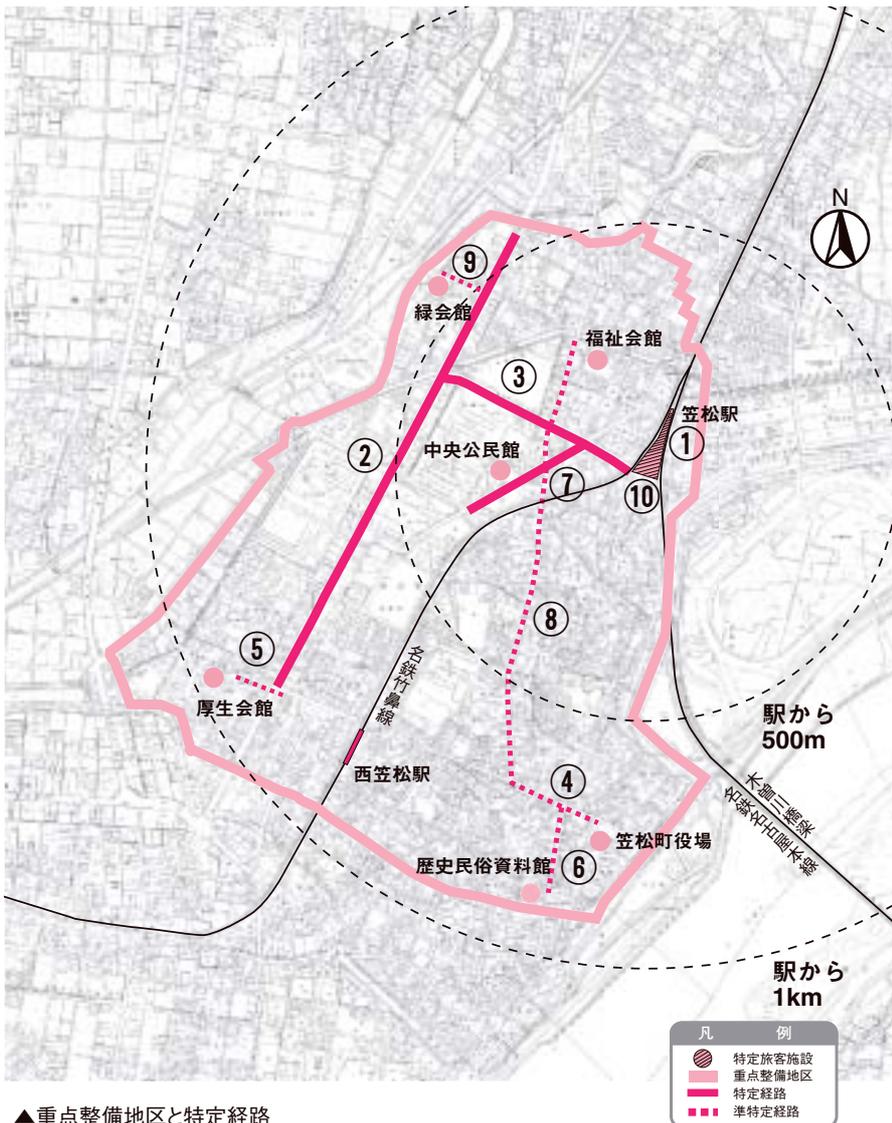


将来的には

バリアフリー化事業を町全域へ波及させる

バリアフリーのネットワーク

- 主要な駅からの徒歩圏外は、拠点となる施設を中心とした徒歩圏内のバリアフリー化を図る
- バリアフリー化された拠点間は、公共交通機関等でのネットワークを図る



▲重点整備地区と特定経路

基本構想では、基本理念や基本方針をもとに、アンケートやタウンウォッチングなどの結果から、各事業者が実施すべき事

業については具体的な内容を定めています。また、交通バリアフリー化を実現する目標年次を二〇一〇年とし、主要な事業については目標年次までに実施し、それ以外の事業については、二〇一〇年以降の早期に整備が完了できるように努めることとしています。

これらの事業は、今後、各事業者が詳細な設計などを行い、順次整備が進められますが、設計段階から住民の皆さんや高齢者団体・身体障害者団体などのご意見を取り入れ、より実用性の高い事業の実施を目指します。また、事業の実施状況などの情報は、広報やホームページなどで皆さんに公開する予定です。

事業種別	事業者	整備内容	整備スケジュール	
			2010年まで	2010年以降
公共交通 特定事業	名古屋鉄道	①名鉄笠松駅		
		・エレベーター、スロープ、視覚障害者誘導用のブロックの整備	●	
		・情報施設の整備検討 ・職員に対するバリアフリー教育の実施	●	●
	笠松町	○公共施設巡回町民バス ・車いす用リフト付バス車両の導入	●	
道路特定 事業	岐阜県	②主要地方道岐阜稲沢線[特定経路] ・歩道の拡幅（美笠橋以北）、浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備など	●	
		③県道下中屋笠松線[特定経路] ・歩道の浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備、ベンチ等の設置など	●	
		④県道東笠松停車場線[準特定経路]		
		⑤県道鶯笠松線[準特定経路]		
		⑥県道下印食笠松線[準特定経路] ・路肩部のカラー化や側溝の改修など		●
		笠松町	⑦町道大池町東陽町1号線[特定経路] ・歩道の拡幅、浸水性舗装、視覚障害者誘導用ブロックの整備など	●
	⑧町道松栄町朝日町1号線[準特定経路]			
	⑨町道緑町松栄町2号線[準特定経路] ・路肩部のカラー化や側溝の改修など		●	
	交通安全 特定事業	公安委員会	○特定経路上の標識や信号機 ・標識の高輝度化や信号機のLED化 ・視覚障害者用信号機の設置検討	●
その他の 事業			笠松町	⑩駅前広場[特定経路] ・歩道の改修、視覚障害者誘導用ブロックの整備、車両停車位置の配置検討など ・多目的トイレの設置、バス停留所の上屋やベンチの整備
○案内板の設置[特定経路] ・主な施設への案内板の設置	●			

▲事業計画の概要

○行政の役割

- ・バリアフリー事業の推進
- ・バリアフリー事業推進のための関係機関や住民との調整
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する啓発活動
- ・住民との協働によるバリアフリー事業推進のための情報・意見交換等の場の提供

○事業者の役割

- ・バリアフリー事業の推進
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識の向上

○住民の役割

- ・バリアフリー事業への理解と協力
- ・バリアフリー事業に関する積極的な取り組み
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する意識の向上
- ・行政とのパートナーシップの形成

★基本構想の実現に向けて

■それぞれの役割

バリアフリーのまちづくりを進めていく上では、事業者や行政だけでなく、住民の皆さんの協力が不可欠です。そこで、基本構想の実現のために、それぞれの役割を次のように定めます。

○事業者の役割

- ・住民や利用者の相互理解を育むバリアフリーの啓発
- ・思いやり、譲り合いの精神を育む福祉教育
- ・情報提供による住民と行政の意識共有

■このころのバリアフリー

私たちの日常生活の中には、段差などの物理的なバリアだけでなく、皆さんの心のあり方や考え方によって生ずる「このころのバリア」も存在します。

歩道上の看板や駐車車両など、歩行の支障となるものは、皆さんのマナーや思いやりの気持ちによってはじめて解決できる問題です。

また、物理的なバリアがあっても、皆さんの手助けによって解決できるバリアもあります。

そこで、バリアフリー化事業の推進にあたり、次のソフト施策を展開します。

町では、この基本構想をもとに、だれもが安心して快適な日常生活や社会生活を営むことができ、都市環境の実現に向け、事業を推進していきます。

皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

循環型社会の形成に向けて

町では、平成17年2月に「笠松町行財政改革推進プラン」を策定し、平成17年度を行財政改革初年度として新しい笠松町に向けてスタートしました。

中でも、環境対策事業では、住民協働による循環型社会の形成に向け、ごみ処理の基本理念を、これまでの「リサイクル型」から、ごみの発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再資源化（リサイクル：Recycle）の総合的な取り組みを推進する「循環型：3R」へと発展させます。

第1回資源ごみ集団回収モデル地区学習会を開催

平成17年度は「資源ごみの集団回収モデル地区」において、資源ごみ集団回収の実践活動を展開します。

3月30日(水)、中央公民館で第1回資源ごみ集団回収モデル地区学習会を開催し、モデル地区町内のみなさん約70名が参加しました。



意見を述べる参加者

学習会の冒頭6町内会（新町・西宮町・友楽町・緑町・下門間・中野）に、広江町長からモデル地区指定書が交付されました。

学習会では、町より廃棄物の現状等について説明を受けた後、意見交換が行われ、参加者の方からごみステーションの問題や、集団回収事業などについて多くの意見、提案がありました。

今後、モデル地区学習会が定期的で開催され各町内会での実践に基づく事例発表などをとおして、より良い事業内容を模索し、早ければ18年度からの全町的な資源ごみ集団回収事業の実施を目指します。

廃棄物減量等推進員会議を開催

4月16日(土)、中央公民館で廃棄物減量等推進員会議が開催され、会議の冒頭204人の皆さんに広江町長から委嘱状が交付されました。

推進員の皆さんには、17年度から始まる環境対策事業である「廃棄物減量化・資源化・リサイクル化」の様々な施策や、地域でのごみ問題に対しリーダー的な役割と、町と住民の皆さんとのパイプ役として、協力していただきます。

廃棄物減量等推進員の活動に対し、町民の皆さんのご協力をお願いします。



委嘱状の交付を受ける代表推進員

ゴミなくす まずはあなたの その手から

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト最優秀作品

笠松町次世代育成支援地域行動計画を策定

ともに育ち、ともに育てるまち かさまつ

全国的に少子化が進むなか、平成十五年七月に少子化対策の一環として「次世代育成支援対策推進法」が定められました。この法律に基づき町では、次代の子どもを産み育てる子育て家庭を、地域や町など住民協働で

育成支援する「笠松町次世代育成支援地域行動計画」を策定しました。「ともに育ち、ともに育てるまち かさまつ」を基本理念として、子育てと仕事の両立支援や保育サービスの充実など、各種の子育て支援事業を総合的に

計画的に進めていきます。策定に当たっては、町民アンケート調査結果（平成十五年度実施）を基礎資料として、学識経験者、保健医療関係者、児童教育関係者、児童福祉関係者で構成する「町次世代育成支援地

域行動計画策定委員会」（委員十人）の意見・提言を踏まえて行動計画を策定しました。計画期間は、平成十七年度から平成二十六年までの十年間ですが、この行動計画は、前期計画として平成二十一年度までの五年間です。



フレックスタイムの 変則勤務制を導入

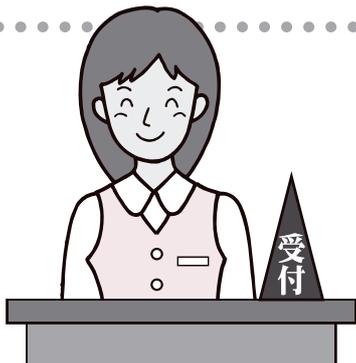
町では、五月から、役場、北事務所などにおいて、フレックスタイムの変則勤務制を導入いたしました。

これは、行財政改革推進プランのもとで、事務事業の見直しの一環として、変則的な勤務体制による事務の合理化と時間外勤務手当の縮減を図るもので、税務課納税管理担当や窓口担当などの職務や職場の環境に応じて、柔軟な対応とするものです。

なお、昼休み時間の届出などの窓口業務は通常どおりですが交代制になっていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

主な子育て支援事業

子育て支援事業	事業内容
コミュニティママ・サポート事業（新規）	育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、お互い助けたり助けられたりして、育児の相互援助を行う会員組織を設立し、地域の子育てネットワークを推進する。
子育てサロン	幼児と子育て中の親子を対象に、親子遊びや人形劇観劇などを通じて親同士の情報交換や育児交流を行うとともに、発育や育児に関する相談などを行う。
病後児保育（新規）	病气やけがの回復期にあるが、保育所での集団保育が困難な保育所入所児童を医療機関などに委託して保育を行う。
延長保育	通常保育時間の前後や土曜日の午後保育など、保護者の就労形態に併せた保育を行う。
放課後児童クラブ	保護者の就労により家庭での監護が得られない小学校低学年を対象に開設し、児童の健全育成を行うとともに、保護者が安心して働けるよう安全な居場所を提供する。
母子訪問指導	乳幼児の発育発達の成長確認や妊産婦の生活指導などのため、保健師などが家庭訪問を行う。
子育てふれあい交流	小中学校の児童生徒が、保育所・幼稚園児との遊びなどを通して、子育ての楽しさなどにふれあう、交流活動を行う。
児童生活習慣病予防健診	小学校高学年を対象に血液検査などによる予防健診を行うとともに、パンフレットなどにより生活指導を行う。
子ども110番の家	犯罪の防止と緊急時の避難場所として設置し、地域ぐるみで児童の安全を確保する。
要保護児童への支援（新規）	要保護児童（虐待や非行児童など）の早期発見・早期対応や発生防止のため、関係機関による要保護児童対策協議会を設置し、相談や支援体制を整備する。



〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
 北 事 務 所 ☎387-6266
 福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
 中 央 公 民 館 ☎388-3231
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 下 羽 栗 会 館 ☎387-2360
 総 合 会 館 ☎387-8432
 福 社 会 館 ☎387-1121
 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



各種健（検）診について

福祉健康課

5月からはじまる各種健（検）診について、今年度より次のように変更になりますので、ご注意ください。

（変更点）

- ・乳がん検診の対象年齢
- ・健（検）診自己負担金額と納入方法
- ・健（検）診のご案内方法

	健（検）診名	対象者	自己負担金	納入方法	案内方法
病院健（検）診	胃がん検診	40歳以上	1,500円	受診当日病院に直接お支払いください。	5月中旬に検診のご案内を郵送します。また、各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は医療機関にありますので病院で直接受診してください。
	肺がん検診		500円		
	大腸がん検診		容器代含500円		
集団健（検）診	はつらつ健診	40・45・50・55歳	40～69歳 男性1,500円 女性2,000円	受診当日、健（検）診会場でお支払いください。	5月上旬に健診のご案内および健診票・大腸がん検診便容器を郵送します。
	胃がん検診	40歳以上	500円		5月下旬に検診のご案内を郵送します。各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は検診会場にありますので、直接受診してください。
	肺がん検診		500円		
	大腸がん検診		容器代含500円		
	乳がん検診		500円		

※70歳以上のかたは受診できる全ての健（検）診自己負担金は無料です。

◎大腸がん検診便容器について（集団検診のみ）

大腸がん検診自己負担金には容器代250円が含まれておりますので、容器をお渡しした時に、容器代250円をお支払いください。

（大腸がん検診当日は、自己負担金250円をお支払いいただきます。）

なお、大腸がん検診実施前に容器が必要な方は、下記のとおりお渡しします。

（配布期間）平成17年5月23日（月）～27日（金）

（配布場所）福祉健康センター・役場福祉健康課・松枝公民館・総合会館

（金額）250円 70歳以上のかたは無料

（注 意）一旦購入された便容器の返却・返金はできませんのでご注意ください。

※なお、健（検）診を申し込まれたかたには、後日ご案内をします。

※8月からはじまる基本健診、子宮がん検診、乳がん検診（病院検診）、フレッシュ健診、結核住民検診については、7月号の広報でお知らせします。

ふれあいひろば参加者募集

福祉健康課

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように月に5回、作品づくり・音楽や「転倒予防教室」として簡単なストレッチと筋力トレーニングを行います。

（対象者）40歳以上のかた

			内 容	場 所	対象地域	時 間
6月	2日	木	○保育所昼食会	笠松保育園	笠松地域	10：00～12：30
	7日	火	○保育所昼食会	松枝保育所	松枝地域	10：00～12：30
	8日	水	口腔感染予防	福祉健康センター	全地域	13：30～15：30
	15日	水	転倒予防教室	総合会館	全地域	13：30～15：30
	22日	水	○保育所昼食会	下羽栗保育所	下羽栗地域	10：00～12：30
7月	5日	火	○栄養について・施設食の試食	笠松園	松枝地域	10：30～13：00
	7日	木	○栄養について・施設食の試食	笠松園	笠松地域	10：30～13：00
	13日	水	おもちゃ作り	福祉健康センター	全地域	13：30～15：30
	20日	水	転倒予防教室	総合会館	全地域	13：30～15：30
	27日	水	○栄養について・施設食の試食	笠松園	下羽栗地域	10：30～13：00

※対象地域以外の参加も差し支えありませんが、内容は各地域同様です。

※○印は昼食付きとなりますので、参加費が必要です。

※時間など変更する場合があります。

8月・9月の日程は、広報かさまつ7月号でお知らせします。

（申込）事前の申込が必要。



狂犬病予防注射と犬の登録

環境経済課

犬の飼い主には、狂犬病予防法で1年に1回、犬への予防注射が義務付けられています。また、生後91日以上の犬は生涯に1回の登録が必要です。

これらを正当な理由がなく怠ると狂犬病予防法違反として罰せられることがありますので、必ず注射や登録をしてください。

【狂犬病予防注射および犬の登録日程】

月日	曜日	会場	時間
5/20	金	松枝公民館	13:00~13:40
		役場	14:00~14:30
5/23	月	中央公民館	10:00~11:30
		松枝公民館	13:00~14:00
5/24	火	下羽栗会館	10:00~10:40
		役場	11:00~11:40

【料金】

- ・注射と注射済票交付 3,070円
- ・新規登録 3,000円

【注意事項】

- ・当日、予防注射前に犬の健康状態を簡単におたずねしますのでご協力ください。
- ・都合により町が実施する日に注射を受けられない場合には、動物病（医）院で必ず受けてください。

木曾川にすむ生き物についての 講演と水族館見学会開催

教育文化課

各務原市の「岐阜県世界淡水魚園水族館」で、「足元の大自然 木曾川流域～ヨシノボリと小型サンショウウオの世界～」をテーマに講演会が開催されます。講演後、自由に水族館の見学を楽しんでいただけます。

【月 日】6月19日（日）

集合 午前9時45分
講演 午前10時～
水族館見学 午前11時～

【場 所】岐阜県世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」

【定 員】80人（定員になり次第、締切）

【費 用】大人 800円

中高生 600円

※中学生以上を対象

※費用は当日現地で徴収

【申込開始】5月23日（月）～

【主 催】木曾川学研究協議会

【申込・問合せ】各務原市役所文化創造部木曾川学研究所内（木曾川学研究協議会事務局）

☎0583-83-1042

運動場・テニスコート（6月分）

【月 日】5月25日（水）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

骨粗しょう症検診・歯科検診のお知らせ

福祉健康課

町では、骨粗しょう症検診、歯科検診を行います。希望されるかたは、福祉健康課健康担当までお申し込みください。

【対象者】

今年度、60歳、65歳、70歳になるかた。但し、骨粗しょう症検診は女性のみとなります。

60歳→昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれのかた

65歳→昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれのかた

70歳→昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれのかた

【日時・場所】

5月24日（火）

5月25日（水）

5月26日（木）

5月27日（金）

5月31日（火）

9:00～10:30
福祉健康センター

※5月24日（火）は、歯科検診のみ実施

【検診自己負担金】

骨粗しょう症検診

60歳・65歳のかた……………500円

70歳のかた……………無料

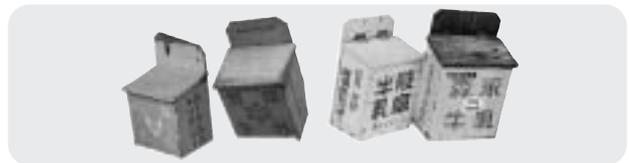
歯科検診

無料

※自己負担金は当日、検診会場で徴収

木製の牛乳箱をさがしています

歴史民俗資料館



寄贈していただけるかたは資料館までご連絡ください。

子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催

子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。お気軽にご参加ください。

【月 日】5月20日（金）

【時 間】午前10時～11時

【場 所】松枝公民館 和室

【対象者】3歳未満児とその保護者

※詳しくは、子育て支援センター（第一保育所内）へおたずねください。

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
下 羽 栗 会 館 ☎387-2360
綜 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 議 福 祉 会 ☎387-5332

情報



町民ゲートボール大会 町体育協会

【月 日】6月19日(日)
【時 間】午前8時30分～
【場 所】米野ゲートボール場
【参加資格】町内に在住・在勤のかたで編成されたチーム
【参加料】1人100円(大会当日徴収)
【申込期限】6月3日(金)
【申込先】町体育協会事務局
(中央公民館内)



町民ターゲット・バードゴルフ大会 町体育協会

【月 日】5月22日(日)※小雨決行
【時 間】午前9時30分～
【場 所】トンボ天国芝広場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【参加料】1人100円(大会当日徴収)
【種 目】▶一般の部(60歳未満)
▶シニアの部(60歳以上)
【申込期限】5月16日(月)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民剣道大会 町体育協会

【月 日】6月19日(日)
【時 間】午前9時～
【場 所】町民体育館剣道場
【参加資格】町内に在住・在勤・在学のかた
【種 目】
①一般・高校男子の部
②一般・高校女子の部
③中学生男子1・2年の部/3年の部
④中学生女子の部
⑤小学生の部 高学年/低学年
【参加料】1人100円(大会当日徴収)
【申込期限】6月14日(火)
【申込先】町体育協会事務局
(中央公民館内)



町民ソフトバレーボール大会 町体育協会

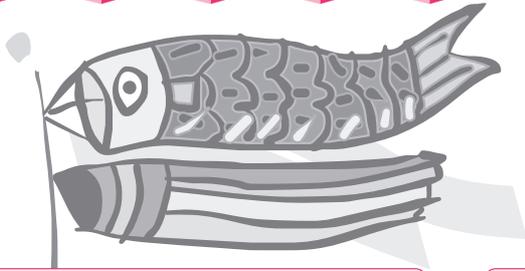
【月 日】6月26日(日)
【時 間】午前9時～
【場 所】町民体育館
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種 目】混成の部・女子の部
【参加料】1チーム400円(大会当日徴収)
【申込期限】6月17日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)
◎組み合わせ抽選会
【月 日】6月20日(月)
【時 間】午後1時30分～
【場 所】中央公民館

町民軟式野球大会 町体育協会

【月 日】7月3日・10日・17日(日)
【時 間】午前8時45分～
【場 所】勤労青少年運動場
【参加資格】町内会単位で構成されたチーム(町内に在住のかた20人以上)で1町内2チームまで
【参加料】1チーム2,000円(大会当日徴収)
【申込期限】6月3日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)
◎組み合わせ抽選会
【月 日】6月10日(金)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

町民ペタンク大会 町体育協会

【月 日】6月5日(日)
【時 間】午前9時15分～
【場 所】笠松中学校運動場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた(1チーム3人)
1人でも出場可
【参加料】1チーム300円(大会当日徴収)
【申込期限】5月27日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)



自動車保険請求相談センターのご案内
岐阜自動車保険請求相談センター

交通事故に遭われたかたのために、専門の相談員・弁護士（要予約）が相談に応じます。

是非ご利用ください。

【月 日】月～金曜日（祝日を除く）

【時 間】午前9時～正午／午後1時～5時

【場 所】岐阜自動車保険請求相談センター
（岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル2階）

【相談料】無料

【問合先】岐阜自動車保険請求相談センター

☎252-7513

ホームページアドレス

<http://www.sonpo.or.jp>

憲法週間 5月1日～7日

岐阜地方裁判所

裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」として、各地で様々な行事を行っています。

「裁判員制度」という言葉を聞いたことはありますか。国民のなかから無作為に選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に裁判を行う制度のことです。

平成21年5月までに始まるこの制度は、国民の皆さんの協力がなくては成り立ちません。

全国の裁判所で行われる憲法週間記念行事では、裁判員制度をテーマとした催しも企画していますので、是非ご参加ください。



労働保険料の申告と納付はお早めに

岐阜労働局

労働保険の平成16年度確定保険料と平成17年度概算保険料の申告・納付手続きはお済になりましたか。申告・納付の期限は5月20日（金）までです。期限までに正しく手続きをしましょう。

申告書の書き方や内容などご不明な点は下記までおたずねください。

【問合先】岐阜労働局 ☎245-8115

岐阜労働基準監督署 ☎247-1101



二級ボイラー技士の資格を取ろう!

(社) 日本ボイラ協会岐阜支部

ボイラー実技講習会（受験資格取得講習）

【月 日】5月18日（水）・19日（木）・20日（金）

【時 間】午前9時～午後5時

【会 場】岐阜県福祉・農業会館

【費 用】14,700円

【資 格】年齢・経験・男女不問

【問合先】岐阜市東金宝町2-4

(社) 日本ボイラ協会岐阜支部

☎265-1943

テーマ
『花』

開催場所
笠松中央公民館

開催日
5月21日(土)・22日(日)

主催
笠松町文化協会

文化協会設立15周年

かさまつ文化フェスタ2005

お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご来場ください

展示
5月21日(土)
10:00～17:00
5月22日(日)
9:30～16:00

ステージ
5月22日(日)
10:00～16:00(予定)
3階大ホール
公開読書会 21日(土)
本の交換会 21日(土) 22日(日)

喫茶店(喫茶茶券) 22日(日)
3階ロビー
お休み館 21日(土) 22日(日)
2階茶室

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
 北 事 務 所 ☎387-5816
 福 健 康 セ ン タ ー ☎387-6266
 社 中 央 公 民 館 ☎388-7171
 (可 体 育 協 会 事 務 局) ☎388-3231
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 下 羽 栗 会 館 ☎387-2360
 綜 合 会 館 ☎387-8432
 福 社 会 館 ☎387-1121
 町 社 会 福 社 協 議 ☎387-5332

情報



春の行政相談週間

5月16日(月)～22日(日)

皆さんは「行政相談」をご存じですか？

「行政相談」とは、国の行政機関やNTT、道路公団などの特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

例えば、次のような内容の相談です。

- 年金の支給が遅れているので困っている。
- 国道の街灯などの設備が損壊しているので修復をしてほしい。
- 国の行政機関の窓口職員の対応が横柄なので嫌な思いをした。
- どこの行政機関へ相談してよいのか分からない。

皆さんからの相談を受け付けるのが「行政相談委員」です。

町では、岩田修さん(宮川町57☎387-3718)が総務大臣から委嘱されています。

自宅で随時相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、総務省岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町5の13 岐阜合同庁舎、行政苦情110番 ☎246-1100)では、いつでも行政相談に応じています。



笠松九ば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

初夏シリーズ

5月15日(日) 鶉飼特別

17日(火) 小瀬特別

18日(水) 東海クラウン

19日(木) 初夏特別

若鮎賞(JRAとの指定交流)

屋形船賞(JRAとの指定交流)

20日(金) 夏子立特別

ホームページにてレース映像配信実施中

NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中



〔問合先 総務課〕

A 非常時のために入れてある乾電池がなくなった信号です。そのまま放置すると、いざという時使えなくなったり、故障の原因となることもあります。早めに、乾電池を交換しましょう。

Q 戸別受信機の電源ランプが赤と緑とが交互に点滅しているときは、どのようにすればいいのですか。

A 電源プラグがコンセントに差し込まれていないので、コンセントをきちんと差し込んで、本体の電源スイッチを入れ直してください。

Q 防災行政無線の戸別受信機の電源ランプ(赤)が点灯したままになっているときは、どのようにすればいいのですか？

A 電源プラグがコンセントに差し込まれていないので、コンセントをきちんと差し込んで、本体の電源スイッチを入れ直してください。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見を回答とともに紹介します。

5月の相談・ごみ・保健



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	24日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	19日(木)	13:10~13:50	
お誕生教室	17日(火)	13:20~14:00	
にこにこ教室	19日(木)	9:20~9:30	
歯みがき教室	13日(金) 26日(木)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	26日(木)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	10日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	11日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	13日(金) 26日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	ポリオ予防接種	27日(金) 31日(火)	13:30~14:30
健康相談	9日(月)	13:30~14:30	福祉会館
	10日(火)		下羽栗会館
	13日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター
	23日(月)	13:30~14:30	福祉会館
ふれあいひろば (機能訓練教室)	11日(水)	13:30~15:30	福祉健康センター
	18日(水)		総合会館
	25日(水)	10:00~11:30	総合会館
献 血	11日(水)	9:00~11:30	笠松刑務所
		13:00~16:00	愛生病院
	13日(金)	10:00~12:30 14:00~15:00	ユースア 丸十産業株
はつらつ健診	24日(火)	8:45~10:45	福祉健康センター
	25日(水)		
	26日(木)		
	27日(金)		
	31日(火)		



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心 配 ごと 相 談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩 み ごと 相 談	11日(火)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
行 政 相 談	在宅相談	行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718	
人 権 相 談	在宅相談	人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎387-0812 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496	
身 体 障 害 者 相 談	在宅相談	身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791	



ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等 紙製容器包装	笠松地域 11日(水)、25日(水) 松枝・下羽栗地域25日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※祝日は、収集しません
燃える大型ごみ カン・ビン・ペットボトル	資源とごみのカレンダーで確認してください

ごみ川柳

ポイ捨てが減って 自慢の町になる

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

児童福祉週間

5月5日(祝)~11日(水)

ちがうみんな ちがう夢

おんなじ大きな未来

平成17年度「児童福祉週間」標語決定作品

今月の納税・納付

国民健康保険税 2期分

介護保険料 2期分

納期限 **5月31日(火)** まで

5月15日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ

自然に親しみましょう

給食大好き



牛肉の佃煮

☆牛肉にごま、昆布を入れることによって、食物繊維や鉄分、カルシウム、ビタミンB1といった不足しがちな栄養を摂ることが出来ます。

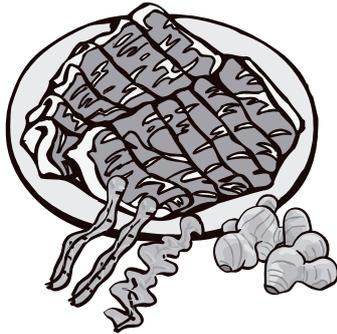
☆前日に作っておいて、朝、アツアツのご飯に混ぜて食べたり、レタスにくるんで食べたり、トーストの上に乗せて食べたりと形を変えて楽しむことが出来ます。

☆このような日持ちのする佃煮は、朝ごはんのお助けメニューになります。

(作り方)

①昆布は5分間ほど水につけて戻し、水気をきって4〜5センチメートル長さの細切りにする。

②鍋に昆布、肉、生姜、調味料を入れて火にかけて、煮立ったら弱火で混ぜながら煮汁が失くなったら、ごま、削りがつおを混ぜる。



材料(4人分)

- ・牛こま切れ肉 300g
- ・だし昆布 20g
- ・生姜(せん切り) 1かけ
- ・酒 大さじ½
- ・砂糖 大さじ1½
- ・醤油 大さじ3
- ・いりごま 大さじ2
- ・削りがつお(5g入り) 2袋



なかま

歌は心の絆

愛唱会



私たちが愛唱会は、歌を唄う・聞くことが大好きな女性の集まりです。年齢は問いません。

月3回のレッスン日には忙しい中、時間を作って集まります。多くの曲の中から自分の声に合う曲を見つけ、十八番と言える歌が出来るのを目標としています。教室では先生より、音譜の読み方・腹式による発声練習など詳しい指導を頂き、一〜二ヶ月に一曲をマスターするよう勉強しています。「歌は心の絆」をモットーに仲間と和気あいあいと楽しんでいきます。

【活動日】毎月第1・2・3月曜日 午後1時30分〜

【場所】中央公民館

【連絡先】県町 足立信子宅

☎ 387・2044

人生ベストテン

一般

著者 角田 光代
発行 講談社



どこにでもいる人々の「出会い」が生み出す小さなドラマをおかしくも愛しく描いた短編小説集。2005年第132回直木賞受賞後第1作の作品です。

いろいろ たまご図鑑

児童

著者 井澤 みよこ
発行 ポプラ社



虫の卵・鳥の卵・魚の卵・普段目にするものから、「え!?これが卵?」と驚くユニークなものまで約180種類の卵をオールカラーで紹介。この一冊で卵の魅力、生命の始まりの不思議に触れることが出来ます。

みんな いきてる みんなで いきてる!

絵本

著者 エリック・カール
発行 偕成社



ゆかいな生き物たちがページをめくるとにぞくぞく登場。元気に遊んでいた、ちょっとびり悩んでいた...。形は違っても同じところが1つ。それは...。色鮮やかな動物たちがページをめくるとに登場します。



今月のお休みは、2日(月)・31日(火)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

子どもに注がれる目、目、目…

Aさん・・・「先生、最近の子どもは挨拶をしませんね。」
私・・・「学校でも指導して

いますが、子どもは不完全で未熟です。是非、声をかけ続けてください。きつと挨拶ができるようになってきます。」

これは、ある会合における地域のAさんと私の会話です。Aさんは、松枝小学校の不審者対応で子どもを見守っていたいたり、低学年の「昔遊び名人」に学ぶ活動で指導をいただいたりしているかたです。

Aさんの学校へ寄せる期待はきつと大きなものがあり、「子

どもを何とかしていきたい」との熱い思いが、冒頭の発言になったのだと思います。

ところで、Aさんのように学校を支えてくださっている地域のかたはたくさんいらっしゃいます。

第一に、「ふれあいサポーター」の皆さんの存在があります。現在四人の皆さんが、「ふれあいサポーター」としてボランティアで学校を支えてくださっています。サポーターの皆さんは、毎日校舎内外の巡回のみならず、朝夕の通学指導もしていただいています。指導の結果は、毎月一回の「サポーター会」で交流し合っていますが、内容は子どもの安全確保に関わるものから、学校がかかえているさまざまな教育課題にも及んでいます。今では、松枝小学校の教育を推進するうえで、重要なスタッフの皆さんになっていきます。

第二には、「松枝ふれあいたい」の皆さんの存在があります。「松枝ふれあいたい」は、平成十六年六月に発足させていただきました。「玄関先に一歩出て通学や帰宅途中の子どもを見守って

ほしい」「散歩の時間に子どもを見てほしい」の願いを積極的

に受け止めてくださった三十一人のボランティアの皆さんによ

つて、子どもの安全確保が図られて



子どもの中には、子どもの通学・帰宅時間に合わせて、何回も子どもに関わってくださっているかたも多く、冒頭のAさんは、そのお一人です。

以上、地域の皆さんに協力していただいている一端を紹介しましたが、学校で、地域で皆さんの目が子どもに注がれていることは、交通事故防止や不審者の出没を抑止するだけでなく、「地域で子どもを育てる環境づくり」につながっていくものと考えています。

松枝小学校
校長 清水 雅裕

教育委員会
だより

性教育は生き方指導

様々な情報が氾濫し、性に関する情報を誰でも手にいれることができる現在。性に関する無秩序な情報が、間違った・偏った意識を作り上げてしまうことは大変悲しいことです。

小学校低学年でのスカートめくり、中学年では訳もない男女のいさかい、高学年での淡い男女意識、生理や自慰行為、中学生での恋愛感情、その後の家庭生活や結婚、子育て等々、様々な体験を通して私たちは「性」を認識していきます。この中で身に付けて欲しいことは、

- ①自分という存在の尊さ
- ②他の尊重や責任
- ③恥じらいやつつしみ
- ④畏敬の念や生命の尊重

などです。

中学校の保健学習で「性機能の成熟や性との向き合い方」などについて学ぶ時、「3億分の1の確立」の話をすることがあります。

「母親の一つの卵子に向かって父親の約3億の精子が進んで行きます。その内の一つだけが受精して命が芽生えるのです。君たち一人ひとりの誕生はそれほど尊く、生まれた命はとても大切なものだ。」・・・と。

家庭においてもいろいろな場に出会います。ドラマの中の性的な描写・新聞やTVの事件。そんなとき「相手の気持ちや体のことを大切にしたいね。」とか「こんなことで人生を駄目にしたくないね。」「誠実に生きていきたいね。」などと話したいものです。また、温かい家庭生活を送ることは、何よりも大切な性教育です。

性を考えることを通して「自分の生き方」を考えさせたいものです。



教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡三町教育委員会

☎245-1133

若年者納付猶予制度が導入されます

20歳代のかたは、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。（これまでは、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりませんでした。）

仮に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので万一のときにも安心です。また、納付猶予期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には反映されません。しかし、満額の老齢基礎年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。（2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。）

国民年金

【問合せ先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

保険料免除制度の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除がないために単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

※単身世帯のかたの保険料免除の目安（年収ベース）

	全額免除	半額免除
平成16年度	100万円	150万円
	↓	↓
平成17年度	122万円	227万円

消

防
署



私たちは普段、多くの繊維製品に囲まれて生活しています。しかし、普通の繊維は燃えやすく、タバコなどの小さな火で着火し、やけどや火災の原因になっています。

羽島郡内においても、たき火をしていて、衣服に着火して背中をやけどしたり、ストーブの前で新聞を読んでいると新聞に着火し、衣服に燃え移って、全身やけどをした事例があります。

特にお年寄りのかたは、火に対する反応が遅れがちになったり、自分で消火することが困難なため、火災が大きくなり死傷に至ってしまうケースが多くなっています。

これらの事故を防ぐ有効な手段として「**防災製品**」を使用するという方法があります。

防災製品とは、繊維の燃

知っていますか？

防災製品

えやすい性質を燃えにくく加工した製品のことですが、「不燃」とは異なり燃えないのではなく、燃えにくい・すぐに燃え広がらないものを言います。

最近の防災製品には、かつぼう着・エプロンなどのキッチンウェアから、ふとん・パジャマなどの寝具類まで幅広く、また柄ものやデザインものも数多くあり、消費者の選択の幅も広がってきました。

また、衣類以外にカーテンやじゅうたんにも防災製品があり、このような防災製品を使うことで、やけどの事故防止はもちろんなこと、家庭での出火防止にもなります。

皆さんもこの機会に防災製品を使用されてみてはどうでしょうか。



羽島郡広域連合
☎388-1195

歴史民俗資料館だより

枡 (ます)

枡は穀物や食塩・酒・醤油・酢・漆などの体積を量る計量器具です。基準となるのは一升枡で、そのほかに二合五勺・五合・五升・七升枡があります。

枡の量の基準が確立したのは、大化元年(六四五)に起こった大化の改新によって、律令政府が出現し、全国統一の税制の租が実施されたことに由来します。輪租田一段の租二束二把が、現今の一升九合に換算され、これが枡の制定につながっています。大宝令には「大枡」と「小枡」がありました。平安時代に生じた度量衡制の混乱は国家の税収入の危機とみなして、延久四年(一〇七二)後三条天皇の宣旨によって宣旨枡を制定しました。この枡が中世には広く使用されましたが、室町時代中頃になると、再び各守護大名や地頭が制定した私枡が横行し、再び混乱しました。

織田信長・豊臣秀吉による統一事業は、度量衡の統一を促して、京都の商人が用いていた十人枡が次第に公定枡化し、豊臣秀吉が行った天正の石直しの際の基準枡として用いられ、京枡が全国的な基準枡となりました。江戸幕府は江戸に江戸枡座を創設し、京枡を方四寸九分(約十五センチメートル)深さ二寸七分(約八センチメートル)と定め、天領地で使用に努めたので、やがて全国に普及しました。更に、明治八年、明治政府は計量の混乱を恐れて、京枡をそのまま法定枡と決めました。

ここまでに述べた枡はすべて木製で、ヒノキ・杉で製造し、ところによってはサワラなども用いられました。枡座の規定では、ヒノキの柁目と定めており、形態は方形です。大きさは、一合・二合五勺・五合一升・五升・七升・一斗の七種類がありました。明治時代に入って二升枡が制定され、七升枡が失くなり、一斗枡は曲物による円形のものが出現

しました。穀物用の五合以上の枡には、対角線状に弦鉄物と称する弦鉄を渡すことが定められており、口縁および木組の部分も鉄片で補強されています。弦鉄物がある枡のことを「つるかけ」「つるかけます」と呼んでいます。酒・油・酢などの液体をはかる枡は木地枡といえます。寸法は京枡と同じで斗搔をかけて表面を平らにする必要がないので弦鉄物がなく、木地のままです。このほかに甲州枡・けん地枡・紙枡等があります。



資料館では、木製の方形の一斗・一升・五合・一合枡や弦鉄物のついた円形の一斗枡を紹介、展示しています。

- ※一升〃一・八リットル
- 一合〃一升の十分の一
- 一勺〃一合の十分の一
- 一斗〃十升
- 一斗〃三・〇三センチメートル
- 一分〃一寸の十分の一

ごみ減量化コーナー



1人一日100グラム
ごみ減量運動実施中

生ごみは、燃えるごみの4割を占めています。そして、燃えるごみの約半分は水分です。生ごみの水切りは、ご家庭で簡単にできるごみ減量方法の一つです。

「生ごみの水切り」を習慣にしましょう。

◇ごみ減量の大原則！乾いた生ごみはぬらさない

料理しながら調理くずを水にぬらさない工夫をすることで、生ごみの水分量を抑えることができます。



◇ぎゅーっと！あとひと絞りしてみよう

水切りの方法は▽手で絞る▽水切り用具を使う▽新聞紙に包んで水を絞る新聞紙水切り法などさまざまな方法があります。



こんにちは

おなまえは

のぐち ゆい
野口結衣ちゃん (田代)

野口 真康・美帆さんの子



平成16年
5月10日生

牡牛座

はじめまして。私は結衣です。
最近の私のマイブームは大好きなアンパンマンのカタカタ押し車で歩く練習をあることだよ。
カタカタ音が鳴るからとっても楽しいの。
いっぱい練習して歩けるようになったら
お姉ちゃんとお外で遊んだりお散歩したいしたいなあ。

おなまえは

あそう きら
麻生輝くん (中野)

麻生 伸久・知香さんの子



平成16年
5月6日生

牡牛座

はじめまして、輝です。
ボクの名前は、お父さんが「キラキラ輝く子になってほしい」と願ってつけてくれました。
最近では立っちが出来るようになったから、お兄ちゃんのおもちゃをそーっとつがんで遊んでいるんだよ。
歩けるようになったら、お兄ちゃんとお外でいっぱい遊びたい。

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに、商品券(大型店舗を除いて町内にある店舗で使用可能)を贈呈します。
問 笠松町は、この3月に次世代育成支援地域行動計画を策定しました。計画期間は、平成17年度からとなりますが、前期計画としては、何年度まででしょうか?

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、五月末日までに企画課広報担当まで応募してください。
当選者は広報かさまつ6月号でお知らせします。

3月号クイズの答え
3月7日まで

当選者

小野佳代、梶田銀二、住田一二美
(敬称略)

表紙

四月九日、「春まつり」開催中の土曜日昼下がり、お天気も良く、多くの家族や若者たちが木曾川河畔公園の満開となった桜の下で、お弁当を広げてピクニック気分で見物を楽しんでいました。
また、子どもすれの若いお母さんも、桜を見ながら散歩を楽しんでいました。

まちの人口

	平成17年4月1日現在	前月比
人口	22,215人	(減 44)
男	10,700人	(減 10)
女	11,515人	(減 34)
世帯数	7,639世帯	(減 2)